

よい人、よい町、よい政治、議員が編集した手づくり広報紙

こんにちは 議会です



No.47

平成19年5月15日発行

3月定例会

平成19年度当初予算など40議案を可決

5月臨時会

誇りある町政をめざし議会新体制、出発

町政を問う

6人の一般質問

シリーズ

保育園を訪ねて vol.5

稗田保育園

(今回の表紙13ページ)

本年度も大型事業を継続

83億3000万円当初予算など40議案を可決

3月定例会は、3月5日から3月19日までの15日間の会期で開かれました。

本定例会では、平成19年度の一般会計予算・10の特別会計予算のほか、条例改正などを計40議案、意見書1件と陳情1件を採択し意見書にし及び議員発議2件を、全て可決しました。

また、可決した意見書2件を関係機関へ送付しました。

19年度一般会計予算の概要

本町の行財政改革の進捗状況を踏まえ、歳入の確保、歳出の抑制に努めて予算編成されているが、歳入の地方交付税は、前年より更に削減され、自主財源である町税は、税源移譲もあるが、経済状況により大幅な增收は見込めず、歳出も福祉関連事業の大幅な増から、厳しい予算編成となっている。

これらの行政需要額に加えて、中原第3団地建替事業、三股

中学校整備事業の大型事業が継続して計上してある。今後とも、少子・高齢社会に向けた総合的な地域福祉施策や生活関連社会資本の整備等地域の課題に取り組み、住民福祉の向上を図る必要がある。

先ず、予算総額は、83億300万円で、対前年度比1.7%、1億4000万円の減となつてている。

歳入のうち自主財源は約30億5400万円で構成比36.7%、依存財源は約52億7597万円で構成比63.3%となり前年度より自主財源の割合が2.9%増となつてている。

次に、歳出の性質別状況は、義務的経費(支出が義務づけられ任意に削減できない経費・人件費や扶助費など)が約38億2678万円で構成比46%、経常的経費(毎年持続して固定的に支出される経費・物販費や補助費など)が約28億2520万円で構成比33.9%、投資的経費(将来に施設等として残るものに支出される経費)が約16億7800万円で構成比20.1%と

なつており、前年度より義務的経費と投資的経費の割合は小さくなり、経常的経費の割合が大きくなっている。

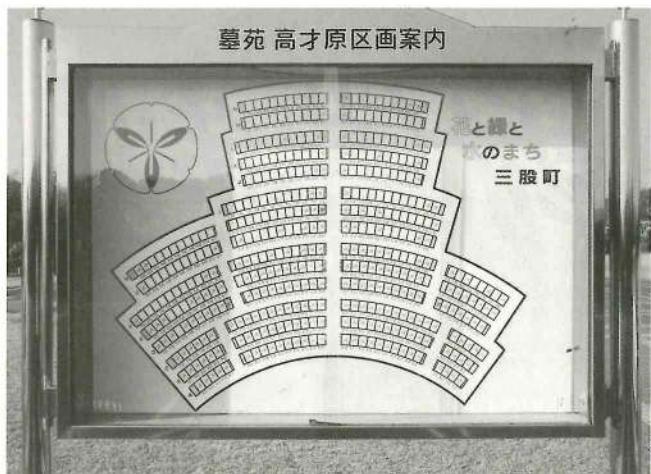
平成19年度一般・特別・企業会計の当初予算(千円以下切り捨て)

会計名	本年度予算額	前年度予算額	増減額
一般会計	83億3000万円	84億7000万円	△1億4000万円
国民健康保険会計	30億4296万円	25億6993万円	4億7303万円
老人保健会計	20億7394万円	20億5300万円	2094万円
介護保険会計	15億7125万円	15億5262万円	1863万円
介護保険サービス会計	1498万円	503万円	995万円
梶山地区農集会計	4654万円	4692万円	△38万円
宮村南部農集会計	3864万円	3969万円	△105万円
公共下水道会計	4億3669万円	4億6160万円	△2491万円
墓地公園会計	3002万円	3026万円	△24万円
病院事業会計	805万円	1849万円	△1044万円
水道事業会計	4億256万円	4億378万円	△122万円
計	159億9563万円	156億5132万円	3億4431万円

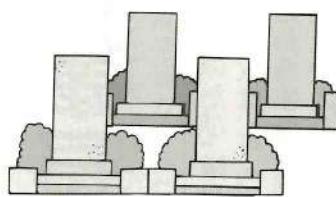
墓地公園条例の改正



墓苑 高才原(西側からの風景)



墓地の区画案内板



いままでは、墓地使用の許可で、使用許可の日から墓碑を建てずに3年を経過したら、許可の取り消しとなっていました。今回の改正では、墓碑建設猶予の申請により、1回につき2年の猶予を行い、最長9年が限度になります。しかし、年3000円の管理手数料を3年間納めなければ、場合の使用許可の取り消しに変更はありません。写真にありますように、まだ170区画ほどのスペースがあります。

いままでは、墓地使用の許可で、使用許可の日から墓碑を建てずに3年を経過したら、許可の取り消しとなっていました。今回の改正では、墓碑建設猶予の申請により、1回につき2年の猶予を行い、最長9年が限度になります。しかし、年3000円の管理手数料を3年間納めなければ、場合の使用許可の取り消しに変更はありません。写真にありますように、まだ170区画ほどのスペースがあります。

「昨年4月から施行された障害者自立支援法により、障害者福祉の現場は未だに混乱が収まらない状況にあり、全国の障害者の切実な訴えと、障害者の生活を重く見た多くの地方自治体が、独自の負担軽減策をせざるを得ない実態が発生しています。法施行から1年も経ずに、多方面にわたる見直しを余儀なくされることは、そもそも、総じて所得が低い障害者に対して、応益負担を導入したこと自体に制度設計の無理があるといわざるを得ません。よって、国に対して障害者自立支援法の抜本的見直しを強く求めるものです。」

「昨年4月から施行された障害者自立支援法により、障害者福祉の現場は未だに混乱が収まらない状況にあり、全国の障害者の切実な訴えと、障害者の生活を重く見た多くの地方自治体が、独自の負担軽減策をせざるを得ない実態が発生しています。法施行から1年も経ずに、多方面にわたる見直しを余儀なくされることは、そもそも、総じて所得が低い障害者に対して、応益負担を導入したこと自体に制度設計の無理があるといわざるを得ません。よって、国に対して障害者自立支援法の抜本的見直しを強く求めるものです。」

意見書第1号

3月7日の本会議で、重久議員から以下のような趣旨説明が行われ、採決の結果、全会一致で可決し、関係機関に意見書を送付しました。

3月7日の本会議で、重久議員から以下のような趣旨説明が行われ、採決の結果、全会一致で可決し、関係機関に意見書を送付しました。

意見書第2号

「最低保障年金制度」の創設を求める意見書

3月19日の本会議で、重久議員から以下のような趣旨説明が行われ、採決の結果、全会一致で可決し、関係機関に意見書を送付しました。

3月19日の本会議で、重久議員から以下のような趣旨説明が行われ、採決の結果、全会一致で可決し、関係機関に意見書を送付しました。

「高齢化社会を迎えるにあたって、現行の年金制度は、なんといっても、このままでは無年金者、低年金者が増えて続けることです。また、保険料を納める人の率は下がり続けており、平成17年度の納付率は67・1%でした。こうした年金制度の空洞化の状態は厚生年金でも進行しており、加入者数は平成10年以来、毎年減少しています。

年金制度の空洞化は、放置すればますます深刻な状態になるのは明らかであり、国に対して一刻も早い「全額国庫負担の最低保障年金制度」の実現を強く要望するものです。」

新体制、出発

新議長・副議長を選出

財部一男
委員長大久保義直
副議長中石高男
議長山領征男
副委員長田克子
委員邦久重
委員直義大久保
委員

総務厚生常任委員会

(議会選出監査委員)

総務企画課、税務財政課、福祉課、町民保健課、会計課、議会事務局及び選挙管理委員会に関する事務並びに他の常任委員会の所管に属さない事項を審査します。

議会運営委員会
議会運営に関する事項、議会の諸規則に関する事項について審議または協議します。

委員長 原田重治
副委員長 重邦仁
委員 東和一
財部往男

このたび、議員各位の推举により、議長の重責を担うことになりました。町政は、町民皆様の代表である議会と執行機関で「住みよい町づくり」という協働精神の下、進めていくものです。不即不離の姿勢を保ちつつ、議員一人ひとりが形ばかりの役職者とならぬよう、町民の要求課題を共有し、町政へ反映していくことに努力してまいります。
地方分権時代を迎えて、財政状況も厳しい中、課題が山積みしていますが、「住みよいまち三股」実現に向け、皆様と一緒に頑張つてまいります。皆様のご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

4月22日改選された議員の初めての議会が、5月1日に臨時会としてあり、議長、副議長選挙が行われ、また各常任委員も新たに決定しました。

委員会とは?
本会議の下審査期間として、専門的立場から詳細かつ能率的な審査を行い、各種の意見を調整しその経過と結果を本会議に報告することにより、他の議員の表決の参考とするための役割を果たします。

誇りある町政をめざし

議会

広報編集常任委員会

委員長
副委員長
池田克子
山中則夫
田中克子

委員
大久保義直
黒木孝光

議会広報紙の編集及び発行に関する事項を担います。

委員長 黒木孝光
副委員長 重邦仁
委員 原田重治
委員 東山和往
委員 大久保義直
委員 池田克子
委員 東山和往
委員 指宿秋一
委員 財部祐廣
委員 上原廣男子

一般会計予算・決算常任委員会

一般会計の予算及び決算に関する事項を審査します。



委員長 東村和往



副委員長 上西祐子



委員 黒木孝光



委員 山中則夫



委員 田重治



委員 指宿秋廣

建設文教常任委員会

都市整備課、産業振興課、環境水道課、教育委員会及び農業委員会の所管に関する事項を審査します。

一般質問

3月議会の一般質問は、3月14日に行われ、6人の議員が質問しました。内容を要約してお知らせします。

町議選で公報の発行を

東村 和往 議員

総務企画課長 条例が必要で、今後の検討課題である



問

一番身近な町議会議員選挙で、有権者には十分な情報が提供されない実情がある

立候補予定者及び支援者は、それぞれリーフレット等で公約、主張なりを訴えているが、本町には9200世帯、1万9300人の有権者がおり、行き渡るのは一部に過ぎない。告示後、掲示板で全立候補者の名前と顔は確認できるが、考え方までは分からぬ。有権者の判断基準に立候補予定者の主張、公約、経歴等を掲載した公報を発行できないか。

総務企画課長 選管が発行す

ると、その時期、配布の方法や掲載内容等、基準を明確化する必要がある。配布を回覧方式で行うと、現在、遅い支部では10日ほどかかり、告示日を含め5日間しかない町議会議員選挙では、投票日までに間に合わないところが出てくる。

また、支部未加入世帯には、配布されない問題がある。更に、公職選挙法で、公報発行には、条例の制定が必要と定められている。今後の検討課題である。

問 町のホームページに、掲載する方法はどうか。

総務企画課長 条例で定めれば可能である。

日曜議会・夜間議会の導入を

今回の選挙から議員定数を6名削減し、12名となる。行政改革の一環として議会自ら英断したが、議会の内部機構、運営方法も大きく変わってくる。この機会に、全国的な傾向のマンネリ化の変革と共に、日曜議会、夜間議会等を導入し、若い世代も進出しやすいように改革すべきである。議会自身のことだが、執行部も絡んだ問題であり、どう考えるか。

町長 町議会に、若い人が少ないと認識し、また、若い人を含む幅広い年齢層の議会構成が、望ましいと考える。ただ、日曜議会、夜間議会の実現には、クリアすべき問題が多々ある。そして、これは議会の会議規則で、議会の意志として、定めるべきことである。

問 議会がそう定めた場合、対応できるか。

町長 議会で決定すれば、執行部もそれに対応する。



本会議場

一般質問

一日も早い 一般競争入札の導入を

上西 祐子 議員

町長 国・県の見直し等を参考に
検討したい



問 談合防止に向けた町長の決意と具体的な施策は。

町長 談合は、法改正、国、県の動向等をふまえ、抜本的な改革が必要だ。談合防止の有効策は、一般競争入札導入である。しかし、実施となるとむづかしい一面もあり、慎重に検討したい。

問 本町の指名競争入札の落札率は、高いと感じるが。

町長 本町の工事等入札の落札率は、3年間の平均で 96.7% と高い。今後、入札方法等改善の必要がある。

も談合しにくい入札制度として、入札参加者の事後の公表、入札参加者が一堂に会する現場説明会の廃止の2点について、今年1月から見直しを実施した。その他民間人の参加による入札制度改善研究会の準備、一般競争入札の導入、官製談合に対する職員の意識改革など検討に入った。今後、国・県の見直し等を参考に検討した。

問 新知事は、2月に入札、契約制度改革の基本的な考え方を示した。本町でも先の議会で、入札制度の改革を検討すると言つたが、その検討結果と、一口も早い一般競争入札を導入すべきと考えるが。

問 昨年9月以降、指名に入れなくなつた業者が10社以上あるが、どうしてなのか。

町長 法令、規則に基づいて指名をして いる。しかし、全体的にみて公平、公正になじまない点も見受けられ、今後この点はその内容を含め、検証をしたい。

指名に公平・公正さを

町長 指名は、法令、規則に基づく
問 町長は対話と協調を基本に清潔で公正な政治を行なうと書いてあるが、本当に全町民を念頭においているのか。町長選で支援しなかつた業者が、指名に入れなくなつたのは、差別、いじめではないか。

町長 指名は、法令、規則に基づいて指名している。町長は指名権があり、これを行使している。

人は、指名しないといふことなかれ。
町長 反省すべき点は反省して、
公平、公正な立場で今後やりたい。

町長 反省すべき点は反省して、公平、公正な立場で今後やりたい。

町長 本町の工事等入札の落札率は、高いと感じるが。
問 本町の指名競争入札の落札率は、高いと感じるが。



コミュニティバスの コースの再検討を

斎藤 ちづ子 議員

総務企画課長 見直しは、必ずしていく



問 「ミニユニアライバスのコースの設定は、よく見てみると、高齢者の多い地域を通らないところもあるが、再検討はできな
いのか。

認知症予防対策は

問 認知症予防対策の読み書き、計算を通じて脳の活性化を図る健康教室を開設する考えはいか。

町長 とても重要な課題であり、現在の高齢者を対象とした地域包括センター活動に、取り込みたい。

温泉水の 利活用について

問 元気の杜の利用状況は、土、日、祝日の空いている時間に、一般町民も利用できないのか。また、温泉水の宅配サービスは、考えられないか。

障害者の実数や
自立支援は

問 本町の障害者の実数や役場の雇用実数は、また、法定雇用率の1.8%に達しているのか。
企業への雇用の指導は、しているのか。県でも障害者自立支援の福祉指針が出ているが、その取り組みは。

町長 町内障害者数は、1403名であり、役場雇用実数は、2.47%、4名である。企業への指導は、雇用奨励金を3割増とし、雇用促進を図つてある。



スタートした「くじまーる」

一般質問

畜産団地の造成を

財部 一男 議員

町長 プロジェクトチームを作り、
検討する



一般競争入札の導入時期は

問 東国原知事が就任し、県政の改革が進み、入札制度が改革されている。県は250万円以上は、一般競争入札を実施する方針である。ところが、町長の施政方針では、改革の意思があるのか、何も見えてこない。12月議会で言われた「民間人の参加による入札制度改善研究会(仮称)」の検討はしたのか。

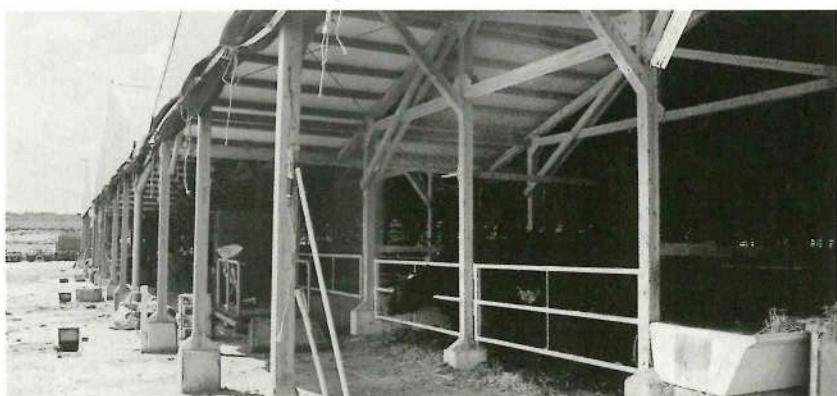
町長 要綱を作成し、案を練り、一年をかけて設置したい。

町長 畜産は、農業生産額の7割を占め、重要な産業である。団地造成等は、人の問題、土地や資金等で大変な課題がある。今後は、プロジェクトチームを作り、前向きに検討し、畜産行政の充実を図つてゆく。

問 町の基幹産業である農業、なかでも、畜産は一番の産業であり、和牛子牛と肥育牛の生産が主流をなしている。ところが、農家では、後継者や担い手の不足、高齢化等で、肉用子牛生産は、年々、減少傾向にある。そこで、産地の持続と担い手育成と併せ、地域農業、環境を活かした、肉用牛生産基盤の確立をめざすことが急務である。町は、生産団地の造成や、育成を考えているのか。

問 12月議会で町長は、町内業者の指名は、平等な取扱いをすると回答した。今でも不平等な取扱いがあると聞くが、なぜなのか。

町長 精査したところ、指名の回数等には、バラつきがあつたので、今後は解消に努めていく。



基幹産業である畜産の牛舎

一般質問した その後について

的場 茂 議員



問 公民館制度変更が社会教育、生涯学習に及ぼす影響は。

答 催されている教室が31教室、変更前の16年度が25教室であり、ほとんど影響は出でていない。むしろ、高齢化の進展もあり、活動が活発になつていて。今年の元気まつりには、32教室（舞台出演25教室、ホワイエ展示7教室）が参加、観客も2500人の来場があつた。

は厳しいものがあり、地域住民と共に環境整備に取り組みたい。

教育長 18年度に地区分館で開

問 交番の増員は。

町長 平成16年12月議会での要望後、都城警察署長及び県警察本部長に対し増員の要望をし、その結果、平成19年度から1名の増員内示があつた。

今後とも、増員の要望に向け取り組んでいく。

問 塚原住宅の建替えは、どう考へているか。

町長 次の町営住宅建替えは、塚原住宅と考へている。しかし、昨今の財政事情の中で、更には、国の補助事業採択要件の問題があり、今後、十分検討していく。

問 高齢者の生きがいづくりは。

町長 先ず、健康と安心が欠かせないものの。本町では、地域包括支援センターや健康管理センターの保健師、看護師やケアマネジャーの専門職員が高齢者の自宅を訪問し、適切な指導やサービスの提供に務めている。

質問のあつた足湯も、十分に調査検討していく。

問 地方自治体の取り組みは。

町長 執行部と職員との相互理解と連携体制が重要である。

行政改革等、極力理解を求める連携に努めてきた、今後も十分努力していく。

教育長 これまでの方針を転換し、団体貸出しを充実する方向で取り組んでいる。

町長 地域一帯の景観に配慮した施策は、行政ばかりでの対応で

問 花いっぱいの取り組みは。

この制度を、貸出冊数を増やすことを含め、充実、推進していく。



花いっぱいの花壇

一般質問

5歳児の検診も必要では

池田 克子 議員

町民保健課長 今後、検討したい



特別支援教育への取り組みは

町民保健課長 「学校教育法等の一部を改正する法律」に基づき「特別支援教育」が、4月1日から始まる。これまでの「特殊教育」から子ども一人一人の違いを大切にして、柔軟な教育支援を行おうとするものである。実施への取り組みは。

教育長 関係機関の連携による相談や指導体制の充実を図り、学校上げて取り組んでいく。特別支援教育専門の講師も、県へ強く要望している。

教育課長 文部科学省は、250億円の地方財政措置を予定した

ことに意義がある。低年齢で現われると言われるので、早期発見が大事である。1歳半、3歳児健診と共に5歳児の健診も必要ではないか。

町民保健課長 5歳児の健診は、集団での行動面の特性を確認する必要があるため専門スタッフが必要となる。今後、検討したい。

町民保健課長

5歳児の健診は、集団での行動面の特性を確認する必要があるため専門スタッフが必要となる。今後、検討したい。

発達障害者支援法が施行されて2年経過。この法は、国が発達障害を障害として認めた

ようだ。サポート役の職員を、確保できるよう取り組みたい。

町民保健課長 17年度は1回目92%、2回目84%である。

診率は。

妊娠婦の無料健診の増加を

福祉課長 障害保健福祉士なる専門的な知識をもつた職員が、今後、必要になってくる。

問 発達障害児への相談窓口を、特設できないか。

教育長 就学前は、就学児童委員会を設置し実態調査を行い、就学指導を行なっている。学校では、特別支援コーディネーターが配置され対応している。

問 発達障害児への相談窓口を、特設できないか。

福祉課長 障害保健福祉士なる専門的な知識をもつた職員が、今後、必要になってくる。

問 妊娠婦の健診回数は、14回程度が望ましい。しかし、公費負担は全国平均でも2・14回となつていて。19年度国の予算では、少子化対策で700億円に倍増されている。当町でも、倍の4・5回は無料健診できないか。

町長 年2回の無料健診であるが、今後、検討しなくてはならない問題である。

問 町は、健康診査を受けることを勧奨しなければならないが、受



いきいきとした子育て支援

広報委員長の報告



議会広報編集特別委員会

委員長 的場 茂

議会広報編集特別委員会の解散にあたり、ご報告を致します。

広報編集特別委員は、平成17年5月2日の臨時議会で選任され、(第39号)号(第47号)に取り組んでいます。

議会だよりの編集作成は、県や全国町村議会の主催による研修会や先進地視察など積極的に参加しながら、前委員会の編集方針を引き継ぎ、編集活動を重ね、皆様に読みやすく、解り易く、理解してもらうために、また、真実を町民の皆さんに伝える目的で取り組んできました。

また委員会は、教育関係の学校教育・幼児教育に取り組んでいる現場紹介を、シリーズで掲載しています。

学校関係紹介は、東高校で終了し、現在は、幼児教育現場をシリーズで紹介しているところです。

少しでも多く傍聴してもらうための呼びかけや「ご存じですか」と題して、請願書・陳情書提出紹介なども掲載してきました。

次に、現在取り組んでいます「こんにちは議会です」(第47号)の発行の報告をします。

現議会広報編集委員会は、本3月定期議会終了後、直ちに編集に入り、4月30日の任期まで編集を行い、特別委

員会を終了します。

ちなみに、今回の議会だより(第47号)の発送が、5月15日の予定となっています。

しかし、5月1日に改選後の初議会が予想され、議会の体制や委員会の構成も変わりますので、この新体制を編集するには、特別号を発刊すれば別ですが、次号となると、8月1日前後の発送と予想され、あまりにも空白がでてきます。

よって、5月1日の初議会の編集は、本来なら新委員会の権限ではありますが、速やかに新議会体制を皆さんに広報する必要があり、印刷の日程との関係から現委員会で事前に編集を行い、そのスペースを確保しておき、今3月定例議会分と一緒に、新議会体制も掲載するのが、最良の方法だと思いました。

最後になりましたが、皆様方の温かいご理解とご協力により、現広報編集特別委員会は、任期2年間を無事取り組むことができました。

委員会を代表して、衷心より厚く感謝申し上げます。

有難うございました。

ご存じですか

請願や陳情のしかた

どなたでも、町の行政に対する要望や意見を文書にし、請願(陳情)書として町議会に提出することができます。

議員の紹介によるものを請願書、そうでないものを陳情書と区別しています。

- 《提出方法》
- ① 請願(陳情)の要旨、理由を簡単にわかりやすく書いてください。
 - ② 提出年月日、提出者の住所氏名を書いて押印する。
 - ③ 宛名は「三股町議会議長 ○○○○殿」とし、1部提出してください。
 - ④ 請願の場合は、紹介議員(1名以上)の署名又は記名押印が必要です。
 - ⑤ 意見書の提出を要望する請願・陳情は、その意見書案を添付してください。
 - ⑥ 意見書の提出先一覧を提出してください。

〈表紙〉

請願書(陳情書)

平成 年 月 日

紹介議員 氏名 印

署名または記名押印

陳情書の場合は不要

〈本文〉

(要旨)
「○○○○○を求めるについて」

(理由)

平成 年 月 日

住 所

氏 名 印

(複数の場合)全員の住所氏名 印
(法人の場合)名称・代表者名 印

三股町議会議長

○ ○ ○ ○ 殿

《結果は?》 受理し採決したら、結果を提出者に報告します。

議会を傍聴してみませんか。

■定例会

年4回開かれます。主に、3月は新年度予算、6月が契約関係、9月は条例、補正予算、12月が決算、補正予算などを審議します。なお、次の議会は6月第2週頃から開かれます。

■臨時会

必要に応じて開かれます。主に契約関係や条例、補正予算などを審議します。

■お問い合わせ先

詳しくは、町議会事務局(TEL 52-1111 内線 311)へお問い合わせください。

あなたにも
町が見えてきます。

今回の表紙



赤いじゅうたん
椎八重公園

シリーズ 保育園を訪ねて vol.5



とっこのもり 病後児一時預り施設
三股町からの委託による小3までの乳幼児童を対象にした事業。「心の栄養・体の休息」を心がけます。

社会福祉法人 明和福祉会

稗田保育園

人間の世界は自立し係わりあって生活しています。子ども時代にたくさんの事を学び、地域社会に育まれ、子ども社会を経て大人になってゆきます。その過程で、子ども達は集団の中でのないことを学べることに気づきます。もしさらに、自分とほかの人との違いを認めた上で、その人を愛し、受けとめることができる子ども達が増えたら、今よりももっと素晴らしい世の中になると私達は思います。

子どもの自立を促すには、幼児期の成長段階を捉えた見守りと対応及び環境づくりが大切であると稗田保育園では考えます。

保育目標として、「心と体、知の成長を目指して、養護と教育を共にした保育」を掲げています。そして、様々なことに挑戦する勇気がもてる、感じたことを伝える表現ができる、色々な機会に触れてみる体験ができる事を考え、保育を実践しています。

～手をつなぐ 手をにぎる 手をつかう 手をそえる～

乳幼児クラス: ほんわかした雰囲気の中にはかばかしい明るさが広がるお部屋です。

2歳児クラス: 一人でも満足、友達とだったらもっと満足できる“遊びの場”があります。

3・4・5歳児クラス: 遊びや生活の中で、異年齢の友だちとの係わりを大切にしています。自分で考えて、選び遊べるように色々な遊びのゾーンや生活の空間があります。

給食: 今日の給食何が入っているかなあ。菜園と栄養士の工夫による食育活動があります。



園長 久松伸寛 電話 52-5889



上西委員 東村委員 的場委員 中石委員 福留委員 斎藤委員

広報編集特別委員会

山や海にでも行きたい季節となり、町民の皆様には、いかがお過ごしでしょうか。私たちも現議会のメンバーの任期が終了することになり、この号(47号)が手元に届く5月には、新議員の顔ぶれが出揃っていることだと思います。私も広報委員会も、この47号が最後となります。この2年間、ご愛読してもらつた町民の皆様には、非常にお世話になりました。心から、感謝とお礼を申し上げます。



編集後記